社会福祉法人 早川福祉会

一般事業主行動計画

1、計画期間

2021年11月1日 ~ 2023年10月31日迄

2、内 容

《目標1》 育児休業後の現職又は現職相当職への復帰の為の環境を整備する。

【対 策】 2015年11月~ 職場復帰後の従業員の深夜勤務要望に伴う、

業務体制の見直しと併せ、その他従業員全体の

環境整備についても見直しを行う。

2019年11月~ 育児休業終了後、より現場復帰をスムーズに

するための配慮や相談できる環境作りをする。

2021年11月~ 子育てと介護と仕事の両立を更に推進し、その結果

として女性の勤続年数を増やす。

《目標 2》 子育て中の従業員が利用できる各種制度を導入し、制度の利用、 促進を図る。

【対 策】 2019年11月~ 代替職員確保の為の職務を考慮した配置及び 職員数を確保する。

2021年11月~

《目標3》 出産や子育てにより退職した職員について再雇用制度を設ける。

【対 策】 2021 年 11 月~ 結婚・出産・介護を機に退職した職員も就労希望がある場合は、再雇用できるような制度・環境を整備する。